



徒歩パトロールを実施しました。

滋賀国レポート No. 11
管理第一課

- ・ 滋賀国道事務所では日常のパトロールとは別に毎年6月と10月に職員により徒歩でパトロールを行っています。
- ・ 車両走行によるパトロールでは見過ごされがちな歩道の段差、安全施設の不備、構造物の破損などについてチェックを行いました。
- ・ 6月のパトロールでは管内3出張所8箇所合計約37km実施し、緊急性の高いものについては対策を実施しました。

転落防止柵の設置状況



点字ブロックの破損状況



チェック箇所 (3出張所計)
路面: 17
防護柵: 47
縁石: 8
側溝: 27
植樹: 11
照明: 3
区画線: 1
点字ブロック: 4
障害物: 13
雑草: 16
占用: 30
段差: 18
その他: 49